入札公告第22号

入　　札　　公　　告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６及び菊川市契約規則（平成17年１月17日規則第30号）第３条の規定に基づき公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和８年10月５日

菊川市長　長谷川　寛　彦

１　入札執行者　菊川市長　長谷川 寛彦

２　制限付き一般競争入札に付する事項

(1) 工事名
　令和８年度 市単独事業 岳洋中学校 体育館空調設置工事（建築工事）

(2) 工事場所
　菊川市 下平川 地内

(3) 工事概要
　建築工事　一式

(4) 完成期日
　令和９年３月19日

(5) 開札日時
　令和８年10月23日　午前９時30分

(6) 低入札価格調査制度
　適用

(7) 失格基準の設定
　有

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和７・８年度における菊川市建設工事入札参加資格者名簿に登録された者のうち、次に掲げる要件を満たす者。

(1) 施行令第167条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定に基づき、建築一式工事業に係る建設業許可を受けている者であること。

(3) 公告日前日において菊川市内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 建築一式工事に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日の前１年７ヶ月以内の最新のもの）の総合評定値が700点以上であること。（年間平均完成工事高が無い者は除く。）

(5) 平成23年度以降に、公共団体発注の静岡県内の工事で、契約額１千万円以上の建築一式工事を元請で施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率30パーセント以上で施工した場合のものに限る。

(6) 当該工事に対応した建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する技術者を専任で配置できること。なお、技術者は主任技術者又は監理技術者とすることとし、一般競争入札参加資格確認申請書提出日以前に３ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、監理技術者については、監理技術者資格者証を有する者で、監理技術者講習修了証明書の交付を受けている者であること。

(7) 建設業法第28条第３項の規定による営業停止の期間中でないこと。

(8) 申請書提出期限の日において、菊川市工事請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成17年１月17日告示第16号）による指名停止期間中でないこと。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(10) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と次のいずれかの関係にある者でないこと。

・受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

・受託者の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

４　設計図書等について

(1) 閲覧場所：静岡県共同利用入札情報システム（PPI）

(2) 配布方法：静岡県共同利用入札情報システム（PPI）にて配布

５　入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出

(1) 提出期限

令和８年 10 月 13 日（火）午後３時まで

(2) 提出方法

電子入札システムにより提出する。ただし、菊川市電子入札運用基準６－３の規定により承認を得た場合においては、５(3)の提出場所に持参により提出することができる。

(3) 提出場所

菊川市堀之内 61 番地　菊川市役所総務部総務課

(4) 提出部数

１部

(5) 参加資格確認申請書類

ア　入札参加資格確認申請書（様式第２号）
イ　同種工事の施工実績（様式第３号）
ウ　配置予定技術者等の資格等（様式第４号）
エ　許可等の状況（様式第５号）
オ　経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）

(6) 参加確認通知書　電子入札システムにより通知する。

（参加申請資料作成上の注意）

ア　同種工事の施工実績

(ｱ) ３(5)に該当する完工実績を記載すること。

(ｲ) 同種工事の施工実績は、複数記載することができる。

(ｳ) 施工実績を確認する資料として、CORINSの工事カルテ等（同種工事の条件が確認できるもの）を添付すること。

イ　配置予定技術者等の資格、工事経験

(ｱ) ３(7)に掲げる配置予定技術者の資格及び雇用関係を証するものの写しを添付すること。

(ｲ) 配置予定技術者は、複数記載することができる。なお、この場合においては、資格の低い者で判定する。

(ｳ) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したこと等により配置予定技術者を配置できなくなったときは、参加資格申請者は、直ちに申請を取り消すこと。入札参加資格確認通知後にあっては、直ちに入札参加を辞退すること。

なお、工事施工中においての技術者の変更は認めない。（ただし、配置予定技術者が、死亡又は長期療養等極めて特殊な事例の場合を除く。）

ウ　許可等の状況

(ｱ) 建設業許可の状況及び経営事項審査の結果等を記載すること。

(ｲ) 建設業許可通知書の写しを添付すること。

６　設計図書に対する質問及び回答

(1) 設計図書に対して質問がある場合は、次のとおりとする。

ア　提出期日

令和８年10月13日（火）午後３時まで

イ　提出方法

電子入札システム【説明要求機能】により提出する。ただし、紙入札方式移行の承認を得た場合は持参による。

(2) ６(1)の質問に対する回答は、電子入札システム【説明要求機能】により回答する。

７　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

納付（契約金額の100分の10以上）

8　入札参加資格なし理由の請求

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) ８(1)の説明を求める場合には、令和８年10月21日（水）午後５時までに、書面により提出しなければならない。

(3) ８(2)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して３日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

9　その他

(1) 入札時に工事内訳書（様式第９号）の提出を求める。

(2) 本工事は積算疑義等申立制度の対象である。

(3) 入札参加資格確認申請書類に関する問合せ先

菊川市役所 総務部 総務課 契約検査係 電話番号0537-35-0920

建設工事登録業者各位

菊　川　市

下請負等における市内業者の活用促進について（お願い）

本市では、かねてより建設工事の発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内業者（菊川市内に本店を有する者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

建設工事登録業者の皆様におかれましては、このような本市の考え方についてご理解いただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者の受注機会の確保のため、下記事項について特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

記

1　本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するようお願いいたします。

2　工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせることや下請代金を適正な期間内に支払うことなどの下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。

菊川市 総務部
総務課 契約検査係
電話:0537-35-0920